

委員会等会議録（協議概要）

令和 2 年 2 月 20 日

箱根町議会議長 様

議会改革等推進特別委員会委員長

箱根町議会委員会条例第 26 条に規定する会議概要を作成したので報告します。

会議名	議会改革等推進特別特別委員会		
開催日	令和元年 11 月 5 日（火）		
時間	午前 11 時から午後 0 時 15 分まで		
開催場所	第 2 委員会室		
出席者	議会	村野由紀子委員長、折橋尚道副委員長、勝俣公好委員、勝俣泰彦委員、小川鶴雄委員、稲葉親太郎委員、石川栄委員	
	執行部	—	
	事務局	岩田事務局長、高梨書記、鴻田	
	傍聴者	公開・非公開の別：公開	傍聴者：なし
議題	1 今後の方針について		
概要	<p>今後の方針について、次のとおり協議を行った。次回は、11 月 22 日午後 1 時 30 分開催することとなった。</p> <p>① 議会改革等推進特別委員会委員構成について          議会改革等推進特別委員会委員については各常任委員会から 3 名と副議長の計 7 名で構成されることとなっているが、10 月 1 日に正副議長を始め常任委員会の構成も変更となり、現在、則していない状態となっている。特に、石川議長については副議長であったことから委員となっているが、ここで現副議長と交代するかどうか協議を行った。          →委員の任期が 12 月であり残りわずかであることから、現副議長ではなく、石川議長にこのまま委員として協議に加わってもらうこととした。</p> <p>② 議会改革等推進特別委員会の継続の有無について          12 月に議会改革等推進特別委員会委員の任期が満了となるが、引き続き、この特別委員会を継続していくべきかについて協議を行った。          →「箱根町議会の活性化に向けた理念と方針」を作成後に、今後の活動量を見て判断することとした。</p> <p>③ 箱根町議会の活性化に向けた理念と方針について          基本理念については、引き続き「町民から最も頼りにされる議会を目指して」とし、基本理念を実現するための方針については、①町民参加と町民連携の推進、②公平・公正・透明性の向上等、適切な議会運営、③適切な政策審議・決定と行政運</p>		

営の監視機能強化、④議員政策提言と政策立案機能強化、⑤継続的な議会活性化の推進の5つとすることに決定した。また、取組期限については現議員の任期である令和3年9月までとすることが決定した。なお、主な取組については全委員の意見を参考に、正副委員長にて協議を行い案を作成することとし、全委員にはファックスにて案を送信し、次回会議（11月22日午後1時30分）の際に意見を聞くこととなった。

④ 福岡県岡垣町議会視察受け入れについて（11月27日）

今回は箱根町議会の活性化に向けた理念と方針についての視察であるが、令和元年度分の作成は間に合わないため、平成30年度を基本に説明することとした。視察時の役割分担等については、次回会議で決定することとした。